

管理者を決定 営体制が整う

年頭のご挨拶



世羅町議会
議長 奥田 正和

新年あけましておめでとう、ございます。
今年も世羅町議会の活動に對しましてご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

が心ひとつに頑張った証と言えると思います。汗と涙は報われました。
さて、議会も任期最終年です。議会改革および資質向上をしっかりと行わなければなりません。町の発展に資するため、自己研鑽と調査研究を時間を惜しまず活発に、スピードを持って行わねばと思います。

小学校統合により閉校

した愛着のある校舎の活用も地域の賑わいには活かされるべきです。住民の期待を裏切らない活用策を早急に取り組まねばなりません。
尾道松江線の全線開通も視野に入れた取り組みも待ったなしです。魅力ある世羅をアピールする為には、他とは違ったオンラインワンの政策が必要です。

昨年の自然の猛威には人間は為すすべもありませんでしたが、いのちを守る手立ては必要です。地域組織の充実など色々な役割分担を整備確立し、安心して住みやすい町に築き上げていきたいと思います。
この一年が皆様にとって素晴らしい躍進の年になりますことを願い、ご挨拶とさせていただきます。

H23年第4回定例会 12月12日から22日まで開催

一般質問は、今回から質問回数制限を撤廃し13人の議員が30項目にわたって施政を質した。会期中それぞれの委員会が事務調査を行った。議会改革調査特別委員会は「議員定数は、現行を維持する」との結論を出した。また、今定例会までに受け付けた陳情は7件あった。この内1件については、議員提案で意見書を議決し、関係する大臣へ提出することとした。議案の採決状況、一般質問・委員会調査・陳情審査の概要は別頁に記載。

宇津戸自治センター指定管理

「協働のまちづくりを目指し、自治活動の振興を図るため、住民の主体的な自治活動と生涯学習活動の拠点施設

「設」として自治センターを設置している。この管理運営は地域の実情を反映し、特性を発揮しやすくする

ため、地区振興協議会を指定管理者としている。
H21年12月に8地区を先に指定し、その後順次指定し、今回13地区目の宇津戸自治セン



4月から(仮)宇津戸自治会の自主運営となる宇津戸自治センター

ターが加わり、地域の特性を発揮した地域づくり体制が完結する。しかし、指定管理を受ける地区の意思決定

はしているが、受皿の組織は(仮)となっており契約時点までに整備が求められる。

宇津戸自治センター指定 13自治センターの自主運



児童ふれあいセンターとして再スタートする旧おおた保育所

児童ふれあいセンター設置

旧おおた保育所は児童ふれあいセンターとして再出発するため設置管理条例を定めた。

児童ふれあいセンターは、放課後児童クラブとして使用。他に、世代間交流事業の企画運営をし今後の活動拠点となる。

利用の中心は児童とその指導者とするが、

支障のない範囲で健全育成活動に関わる人も使用できる。

町道の認定と変更

「町道路線の認定要件を満たしている既存の道路」は町道として

補正予算

職員給与と改定に伴う減額、国・県補助金の増額による歳入補正。経済対策補助金を活用して、傷みの激しい町道5路線の舗装改修に4千万円。特別養護老人ホームの増床に8千7百万円、中間直接支払など農林水産業費3千2百万円を増額した。

また、中長期の財政基盤の安定を図るため、基金（貯金）2億円を取り崩し、借金返済に1億4千万円を充当。新規借入金5千4百万円を減額するなど2億8千万円を増額した一般会計補正予算を議決した。

維持管理する。そのため接続する道路の改良など行われ起終点が変わった場合は、変更が必要となる。

五反平本線の起点の変更。新たに北浦線、寺谷高山線、桑原北線、長尾線の認定をした。

化、慢性化してからの治療となり結果、給付費を押し上げている。

早期発見早期治療の理解と意識啓発が一層求められる。

第3回臨時議会

11月25日第3回臨時議会が行われた。

行った。

世羅町の職員給与は国家公務員に準じている。また、その増減は人事院勧告に準じている。年間支給額を調整するためには11月中旬に給与条例を改正しておく必要がある。こうしたことから平均0.23%引き下げる改正をした。

また、甲山小、世羅西中の落雷被害、せら文化センターの電話設備の老朽化、さらには世羅高校陸上競技部への補助金など450万円を増額。財源は災害共済金と基金とする一般会計補正予算を議決した。

人事

監査委員選任同意

世羅町大字黒川

山口 敦 允 氏

H23年12月31日の任期満了に伴い、任期H24年1月1日からH27年12月31日までの選任について意見を求められ、適任としました。